



環境協定

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社福井支店と
福井県は地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて
以下のとおり協働して取り組みます

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社福井支店は、次の取組みを行います。

- 保険契約者に対し、自動車事故が起こった際に破損した車両の部品をリサイクル製品で修理することを積極的に推奨し、循環型社会の形成に貢献します。
- 環境保全についての活動を企業の責務として捉え、企業全体で「感謝の月」を定め、社員一人ひとりが地域の環境を大切に思い、日々の仕事を通じて環境保全に取り組みます。
- ガソリンおよび電力、コピー用紙の使用量削減に全員参加で一層取り組みます。また「ペーパーレス（eco）保険証券」や「Web約款」の利用により紙資源の削減ができた費用を、環境保護活動を実施する団体に寄付します。
- 倶楽部参画企業をはじめとする県内各企業において、環境に配慮した事業活動が促進されるよう、「地域貢献」「企業交流」「情報提供」の3つを柱とした積極的な支援活動「地域AD俱楽部」を推進するとともに、その活動を俱楽部内外に発信していきます。
- エコにもつながる安全運転「エコ安全ドライブ」を提唱し、自動車事故“0”を目指して安全運転の普及啓発に努めるとともに、エコドライブを推奨します。
- クリーンアップふくい大作戦へ積極的に参加し、環境に配慮した活動を実施します。
- 「海洋プラスチック」問題に取り組む為、社内でマイボトル・マイバックの活用を推進するなど身近でできるプラスチックごみの削減に努めます。

福井県は、次の取組みを行います。

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社福井支店の取組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社福井支店の取組みについて、福井県のホームページに紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、令和3年3月30日から1年間とします。

令和3年3月30日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 福井県安全環境部長
福井支店長

菅野 彰

野路 博之